

じんけんひろば  
人権の広場

6月23日～29日は

男女共同参画週間

〔平成29年度内閣府キャッチフレーズ〕

「男で〇、女で〇、共同作業で〇。」



男女共同参画

男女共同参画社会とは、性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を発揮できる社会です。その社会づくりのためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が不可欠です。誰もが、子育てや介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されていることが大切なことです。この週を機に、みなさんも自身のワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか。

問合せ先 いずみさの女性センター（☎・Fax 469・7125）

6月26日～7月2日は全国一斉

「子どもの人権110番」強化週間

相談専用電話 ☎0120-007-110

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題の相談に応じます。

日時

●6月26日(月)～30日(金) 午前8時30分～午後7時

●7月1日(土)・2日(日) 午前10時～午後5時  
※強化週間以外の平日 午前8時30分～午後5時15分

問合せ先 大阪法務局 人権擁護部（☎06-6942-9496）

※相談無料



6月は「就職差別撤廃月間」  
しない させない

就職差別

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断する事になり、就職差別につながるおそれがあります。

府では、月間中に次のような啓発に取り組みます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、みなさんのご理解ご協力をお願いします。

【就職差別110番】

●相談専用電話番号

☎06・62110・9518

日時 6月14日(水)～16日(金)

午前10時～午後6時

●eメールによる相談

eメール：rosai-g04@stbox.pr

ef.osaka.lg.jp

受付期間 月間期間中（6月）

問合せ先 府雇用推進室

☎06・62110・9518



泉佐野市人権を守る市民の会

2017年度学習会と総会

～人権は、いのちを守ることいじめられたからわかる、いじめをなくす道～

日時 6月24日(土) 午後1時30分～（受付：1時～）

場所 エブノ泉の森 小ホール

※どなたでも参加できます。

内容・時間

●学習会…午後1時30分～3時30分

講演 「なぜ、いじめはなくなるの？」

～元いじめられっ子の落語家からのメッセージ～

講師 桂 ぽんぽ娘さん（落語家）

●総会…午後3時40分～4時

問合せ先 泉佐野市人権を守る市民の会（人権推進課内）

※入場無料、手話通訳あり。一時保育（1歳～就学前・要予約）

希望者は6月20日(火)まで



▲桂 ぽんぽ娘さん

講師プロフィール

桂 ぽんぽ娘さん…落語家。小・中学校時代に自殺を考えるほどの壮絶ないじめを経験。現在、落語家として活躍する一方、「いじめ問題」「子育て」についての講演活動を全国で行っている。一児の母として子育てに奮闘中。

ハンセン病を

正しく理解する週間

6月25日(日)～7月1日(土)は、厚生労働省が定めた「ハンセン病を正しく理解する週間」です。

この週をハンセン病に関する正しい知識を理解する機会としましょう。

問合せ先 人権推進課